

令和3年第15回天草市教育委員会定例会会議録

1 期 日 令和3年12月22日(水)午後2時開会

2 場 所 天草市役所 庁議室

3 本会議に出席した教育委員等

委 員	木 下 えり子	委 員	行 合 八恵子
委 員	吉 森 啓 司	委 員	岩 崎 あゆみ
委 員	池 崎 教 授	教 育 長	石 井 二三男

4 本会議に出席した事務局職員

教 育 部 長	長 元 忠	教育総務課長	本 多 俊 隆
学校教育課長	赤 星 潤 一	生涯学習課長	岡 田 恵
学校給食課長	堀 口 広 正	学校教育課審議員	酒 井 成 寿
学校教育課課長補佐	口 脇 大 作	学校教育課教務1係長	盛 田 達 矢
学校教育課教務2係長	宮 口 恵 美	学校給食課管理係長	渡 邊 英 治
教育総務課課長補佐	谷 口 哲 也		

5 本会議に付した議題等

(1) 議題

議第42号 天草市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定について

議第43号 天草市立学校事務共同実施推進会議設置要綱の一部を改正する要綱の制定について

(2) 協議・報告

① 通学路安全対策に係る報告について

② 令和4年1月行事予定について

6 会議の概要

(1) 開会

石井教育長： ただ今から、令和3年第15回天草市教育委員会定例会を開会する。

(2) 前回会議録の承認

石井教育長： 前回の会議録であるが、何か意見はないか。なければ承認してよろしいか。

(全員承認する)

(3) 教育長報告

石井教育長： 明後日には2学期の終業式を迎える。中体連駅伝九州大会で本渡中学校男子が健闘し3位入賞した。新型コロナウイルスのオミクロン株が年末年始に懸念される状況にある。高校入試日程への影響が心配であるが、高校入試前倒しの影響から、中学校は卒業式に向けて多忙な状況にある。

(4) 議題

議第42号 天草市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定について

石井教育長： 本件を議題とし、事務局からの説明を求める。

(全員賛成)

本多教育総務課長： オンラインシステムを使用した教育委員会の会議を開催するには、地方教育行政の組

織及び運営に関する法律第16条の規定により定める会議規則を改正する必要がある。

文部科学省から、新型コロナウイルス感染症への対応として、オンライン会議システム等を活用した会議を開催する必要性が高まったとして、教育委員会の会議をオンラインで開催することが可能との考え方が示されたことを受け、教育委員会の会議は参集が基本だが、新型コロナウイルス感染症への対応に限らず、教育長が必要と認めたときは、オンライン会議システムによる会議を開催できるように、第4条に1項を加える。

これに併せて、会議規則の他の部分も見直しを行い、会議録署名者を第17条第2項のとおり教育長に限定し、会議録の記載事項を規定する第18条第3号では、傍聴人氏名の記載を省略し、オンライン会議システムで出席した委員氏名を記載することに改める。

石井教育長：事務局から説明があった。何か質問等はないか。

木下委員：資料新旧対照表の改正部分に脱字があるのではないか。

本多教育総務課長：指摘のとおりであり、修正対応する。

木下委員：関連して、オンライン授業の現状について確認したい。実際に、タブレットを持ち帰り、自宅をつないだオンライン授業の実施例はあるか。現状で、オンライン授業に対応可能世帯数は把握しているか。モバイルルータ貸与申請の状況はいかがか。

盛田教務1係長：これまでオンライン授業実施例はないが、河浦中の例では、いつでも実施可能な段階であることを確認している。モバイルルータの貸し出しは、各学校に制度の通知をしているが申請はされていない。オンライン授業が可能な世帯数は把握している。

酒井学校教育課審議員：各世帯のネット環境調査は昨年、今年と実施している。昨年の調査では、約80%の世帯が対応可能と記憶しているが、現状は、万が一に備えて持ち帰りの準備をしている状況。なかには、不登校児童生徒の健康観察や教師とのコミュニケーションツールとして利用する学校もある。

行合委員：各家庭にオンライン設定がなくとも、機械があれば通信可能と、天草小から聞いた。貧困の連鎖を断つためにはさまざまな取組が有効だと考える。

盛田教務1係長：各パソコンにはオンライン用ソフトとオフライン用ソフトがインストールしてある。資料を学校でダウンロードし、各家庭持ち帰り後にオフラインで利用することは、全世界帯で可能である。現状は、オフラインでの利用が中心となっている。

行合委員：進度の速い生徒は、タブレットの操作で、自己の能力に合わせた自学ができると思う。有効だと考える。

長元教育部長：能力に合わせた学習に対応したソフトの利用が可能となることがICTの利点である。

盛田教務1係長：各家庭への説明文書に、問い合わせ先として学校教育課を記載し個別に対応する。

行合委員：そうであれば、不慣れな家庭でも安心できる対応である。

石井教育長：ほかに質問等がなければ、議第42号については承認してよろしいか。

(全員賛成)

石井教育長 異議なしと認め、本件は承認することを決定する。

議第43号 天草市立学校事務共同実施推進会議設置要綱の一部を改正する要綱の制定について

石井教育長：事務局より説明をお願いします。

赤星学校教育課長：天草市立学校事務共同実施推進会議は、学校事務の効率化を図るため設置するが、地域単位で学校事務を共同実施する取組を進めるために、各地域の学校事務職員の代表者で構成され、共同実施は、本渡中学校に事務局を置く「天草中央学校事務センター」のほか、市内を5地域に分けて運用している。

学校事務共同実施推進会議の会長、副会長及び事務局長を選考する時は、共同実施主任の中から互選で選ばれるが、学校事務センター長も選考の対象に入れることで、学校事務の共同実施が効果的・効率的に実施可能となるため、要綱を改正する。

石井教育長：事務局から説明があった。何か質問等はないか。学校事務センターで実施する事業の

説明も加えるように。

盛田教務1係長： 学校事務センターでは、会計、服務、市の依頼事務などを共同で実施する。統一的な取り扱いを行うとともに、各事務対応を情報共有するための事業体になる。

石井教育長： 学校事務の先生は、毎日学校にいたるのではなく、学校事務センター等で勤務し伝票整理などしている日もあることになる。

赤星学校教育課長： 学校事務は、月に2回から4回中心校に集まり業務従事している。

木下委員： 河浦中に勤務していた時にも、各校から集まって共同作業されていた。

池崎委員： 共同実施主任とセンター長は別の人物になるのか。

赤星学校教育課長： センター長と主任は別になる。

石井教育長： ほかに質問等がなければ、議第43号については承認してよろしいか。

(全員賛成)

石井教育長 異議なしと認め、本件は承認することを決定する。

(5) 協議・報告

① 通学路安全対策に係る報告について

石井教育長： 事務局より説明をお願いする。

赤星学校教育課長： 通学路安全対策について報告する。

通学路安全対策は、学校とPTA等が協力して通学路の確認を行い、例年6月末までに各校通学路の懸念箇所・要望箇所を報告する。各報告を市教委で取りまとめ、天草警察署、牛深警察署、天草広域本部土木部維持管理課、市校長会、市役所関係課等で構成する天草市通学路安全対策連絡協議会に提出し、各構成機関での対策案策定や合同点検を経て、同協議会で対応を協議・決定する。その結果に基づき、関係機関に当該対策案の実施を求めることとなる。

今回の報告内容は、本年度の通学路安全対策連絡協議会で協議した案件及びその対応になる。資料「交通安全」に関する要望等、「防犯」に関する要望等と分け、黄色着色された案件は、関係機関において合同点検を行ったものになる。

今後、年度末にかけて、この表に示された対策案の実施を図り、その結果については、2月開催予定の本協議会で確認を行うこととなっている。

また、資料で、市における通学路安全対策の取組方針となる「天草市通学路安全対策プログラム」を提示している。

木下委員： これまでの取組は感謝したい。先日も上天草市の小学1年生が交通事故で亡くなっている。危険箇所を把握した後もPDCAサイクルでの取組により事故が無くなるよう努めていただきたい。

行合委員： 危険箇所見直しは、毎年実施しているのか。資料は様式3とあるが、1と2は何か。

赤星学校教育課長： 毎年実施している。

盛田教務1係長： 様式1は、学校が提出する個票での報告様式。これを教委でとりまとめ、一覧表として協議会に提出するものが様式2。様式2の段階では、状況のみが記載され、協議会を経て、対応案等まで示したものが様式3となり、本日様式3を提示している。

石井教育長： 資料の南小学校の上川原地区のカーブミラーは、困難と判断、交通規制新設を検討とある。カーブミラー新設は困難なのか。

盛田教務1係長： 合同点検の結果、設置は困難となったが、そこで終わらせることなく、警察での代替案検討をいただいている状況を示している。

岩崎委員： この結果を学校側には、どのように示すのか。

盛田教務1係長： 10月の協議会后に一度様式3を示し、2月の時点で対策まで記入した様式3を示す。

岩崎委員： 検討中だができないとの記載も多い。学校側には分かりやすく示して欲しい。地元地区でも信号機設置まで何年もかかった。変則的な信号が設置されたが、子供たちも見落としがちなので、安全タスキを配付した。関係機関、地域の連携による安全確保に引き

続き取組を願う。

- 行合委員：佐伊津小学校のスクールゾーンや横断歩道設置、倉岳小の横断歩道移設が、困難と判断されている。どのような理由でできないのか。
- 盛田教務1係長：詳細条件の資料は持ち合わせていないが、横断歩道の新設等は各種の基準が設けられており、基準に該当しない場合には困難と判断され、別の手段を検討することになる。
- 長元教育部長：すぐに対応できることと、信号機設置のように時間を要する対応がある。倉岳小の例では、横断歩道の移設はできないが、見やすく区画線や予告マークを補修したり、速度規制の導入などほかの方法を検討している状況。ほかの手段としても、保護者等による見守りを含めて、ハード面、ソフト面での対応をしている。
内容の表現に工夫したい。
- 行合委委員：新和中の大多尾新合線は、判定が「対策あり」、内容が「夜間通行に注意するよう指導」とある。夜間通行に注意することが対策なのか。
- 長元教育部長：この結果を受けて、学校側も指導を行うことになる。そのほか、反射タスキの配付やPTAによる看板設置など学校主体での取組を行う。道路管理者は除草など、防犯担当は防犯灯の設置や周辺樹木管理などを行う。
- 吉森委員：市道と県道の違いでも対策は異なる。路面上の表示やスクールゾーン設定などもあるが、保護者への対応として少しでも前進いただきたい。何もしないではいけない。
- 長元教育部長：何もしてくれないの意見は多い。何らかの対応はしていく必要がある。複数年係る対応も多く、その間に何もしないと不信感につながると考える。
- 吉森委員：何かの行動が見えると安心感につながる。
- 木下委員：要望のあった場所での事故がないようにしてほしい。
- 長元教育部長：反射タスキや防犯ブザーの配付など、何かできることがないかを探り対応することで、保護者や地域の理解を醸成したい。
- 石井教育長：今回の教委報告後の流れはどうなるか。
- 盛田教務1係長：今は、道路担当の土木課で対応策を取りまとめている。その後確認を行い、2月には一覧表として協議会に示す予定なので、3月の教育委員会で結果報告を予定する。
- 石井教育長：対応した内容については、きちんと示していく必要がある。
- 池崎委員：PTA活動をしたときに、避難受け入れ用のステッカーを作って、地域と協働した防犯活動に取り組んだ。それぞれの立場でできることはある。各地域での取組の差が気になる。
- 長元教育部長：私もPTA役員をしたときに「こども110番」のステッカーを作り地域に配ったことがある。防犯用の看板などもPTAでは取り組みやすい部分がある。
- 木下委員：提案したい。生涯学習課の地域学校協働活動のまとめが各校に配付されたように、防犯対策としての各学校の取組を取りまとめて配布すれば、他校でも参考になる。
- 行合委員：小学1年生が防犯ブザーを2つ付けたり、保護者が送迎したりと配慮されている状況もある。
- 長元教育部長：防犯ブザーは民間企業から寄贈いただき、電池切れの子供に再配布したり工夫している。交通安全協会からの防犯用のタスキ配布のほか、黄色いランドセルカバーや帽子、傘等の配付があっている。
- 行合委員：上天草市では、民生委員児童委員が子供たちを送迎する事例があっている。
- 石井教育長：防犯面は気になるところであり、全員スクールバス送迎が可能であれば心配はないが、現実的ではない。イノシシの相談もあっている状況。
- 池崎委員：ブレーキとアクセルを踏み間違えることによる事故も多発している。注意喚起が必要。
- 吉森委員：自分のガソリンスタンドも郵便局やJA同様に駆け込み110番になっている。受け入れ態勢が整っている状況なら、周知して、子供たちにも指導してほしい。
- 長元教育部長：防犯用のステッカーを貼っていることについて、当該建物所有者と子供の両方の理解

が必要だと思う。

酒井学校教育課審議員： こども110番の取組はあるが、最近では、各学校での不審者避難訓練の中で警察が指導するのは、ステッカーの有無にかかわらず、まず大人の助けを求めることである。県教委主催で、教師に対しても安全・防犯指導の研修があり、子供見守り支援に対する県補助制度の各校3万円を活用し、ボランティアなどでの登下校見守りを各校取組んでおり、学校でも安全教育に努めている。

行合委員： 県の補助事業は、全校取り組んでいるのか。

酒井学校教育課審議員： 警察から県教委を通じて、子供見守り支援事業として実施され、小学校全校が応募している。年間30回の見守り計画で実施するが、毎日見守りする人ができるなど、各校でも広がりを見せている。

石井教育長： ほかに質問等なければ、次に進む。

② 令和4年1月行事予定について

本多教育総務課長： 1月3日及び4日に成人式を予定する。なお、新型コロナウイルス感染症対策もあり、例年、8月に行われていた牛深の成人式は1月3日に行われる。また、本渡地区においては、午前、午後に分けて開催される。修正をお願いする。11日（火）は、小・中学校及び市立幼稚園の始業式が行われる。また、18日の市内校長会議は、場所がこころす、時間が9時からとなる。次に、20日（木）は、亀場、本渡南、本渡北の3幼稚園の園訪問が予定されている。25日（火）は、教育委員会定例会を予定しているので、日程調整をお願いする。

岡田生涯学習課長： 成人式について補足する。教育委員各位の成人式出席をお願いする。後日駐車券等をお渡しする。御所浦行きは、私が同行する。

池崎委員： 緊急に行けなくなった場合の対応や連絡先は。

岡田生涯学習課長： その際は、各支所に連絡を願う。欠席があれば、教育部長が代理出席する予定でいる。当日は、県外からの来場も多くなるので、不織布のマスク着用の徹底を願う。

（6） その他

石井教育長： 次に、その他として事務局等から何かないか。

堀口学校給食課長： 学校給食週間の各学校日程をお示ししているが、詳細は年明けに連絡する。

木下委員： 市議会議員の議会報告の紙面で各学校の液晶ディスプレイの契約状況が示されていた。児童生徒にも、地域経済にも寄与していると感じた。

（7） 閉会

石井教育長： それでは、以上をもって本日の会議を閉会する。1年間お疲れさまでした。